

記者発表資料
平成30年1月16日
教育庁スポーツ健康課
担当：熊谷（内線3662）

「交通遺児等教育手当」への寄附について

野口会（宮城県経済人有志の方々）から交通事故等により親を亡くした子どもたちへの支援として県への寄附がなされます。

記

1 日時等

- (1) 日 時 平成30年1月17日（水）午後2時35分～2時50分
- (2) 場 所 宮城県庁 行政庁舎4階 知事応接室
- (3) 対応者 宮城県知事 村井 嘉浩

2 「交通遺児等教育手当」とは

交通事故及び海難事故による遺児を養育する世帯を支援するため、昭和49年に制定された教育手当（遺児一人につき月額3,000円を支給、寄附が多く寄せられた場合は一時金を支給）。

平成29年12月末現在、38世帯51名が受給。

寄附金は継続的に受入している。

3 寄附額 5万円

4 来訪者 野口会

- (敬称略)
- 櫻 井 誠（株式会社サクライ 代表取締役）
 - 鈴 木 貴 資（株式会社多賀城フラワー 代表取締役）
 - 渡 邊 友 紀（株式会社渡邊舗装工業 代表取締役）
 - 深 谷 晃 祐（宮城県議会議員）